

## 登園してはいけない主な病気



第一種感染症（エボラ出血熱、特定鳥インフルエンザ、新型インフルエンザなど）や第三種感染症（コレラ、細菌性赤痢など）の他、下記の病気にかかった場合も学校保健安全法によって校長が出席停止にすることができます。登園のめやすは原則的な基準ですので、専門医の診断を受け、その指示にしたがってください。

病名	登園のめやす	主な症状
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで。	突然の高熱(39～40℃)で発病する。咽頭痛、咳、鼻汁などの気道症状、倦怠感、頭痛、関節痛、筋肉痛などの全身症状を伴う。
百日咳 <sup>せき</sup>	特有の咳が消失するまで。 または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終わるまで。	最初、風邪のような咳から始まる。その後、発作性の咳込みが長く続く。
麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで。	最初は咳、鼻水など風邪のような症状や発熱が見られる。 2～3日熱が続いた後、一旦下がりかけ、再び高熱が出て、発しんが広がる。
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） <sup>じかせん</sup>	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫れが現れた後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで。	耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫れと痛み。発熱を伴うこともある。
風しん	発しんが消えるまで。	発熱と同時に発しんが見られる。リンパ節の腫れを伴うこともある。
水痘（水ぼうそう）	全ての発しんがかさぶたになるまで。	発しんが顔面や頭部から体幹、四肢へと全身に広がる。発しんは痒みや痛みを伴うこともある。丘疹から水疱、かさぶたへと変化する。 発熱しないこともある。
咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状が消えた後2日を経過するまで。	高熱(39～40℃)、咽頭痛、眼の結膜充血が見られる。
結核	病状により園医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで。	咳、発熱、疲れやすい、食欲がないなどが見られる。
侵襲性髄膜炎菌感染症 <sup>ずい</sup> (髄膜炎菌性髄膜炎) <sup>ずい</sup>	病状により園医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで。	高熱に続き、吐き気、頭痛などが見られ、精神症状が出ることもある。